

こもガク宣言

～これまでのこもガクと、これからのこもガク～

こもガクは、「**菰野を学ぶ**」をコンセプトに
2016年から活動してきました。

人口が4万人を超え、微増を続けている菰野町。

古い人も、新しい人も

ホントに菰野町のことをちゃんと知っているのだろうか。

そんなギモンから活動はスタートしました。

**町の人が町のことをきちんと理解し、
体験を通じて知り得た情報(一次情報)を
外に発信すること**で

ホントの菰野町を内外に伝えていきたい。

そんな町民の力で町の未来が変わっていく、

「意志のある人たちがたくさんいる町にしたい。

今後、実行委員会が目指していることは、

こもガクの常態化です。

こもガクをイベントではなく、

本当の町のコンテンツにしていきたい。

例としてあげるなら「週末こもガク」です。

菰野に来ると、毎週末、町のどこかでこもガクがやっていて、

いつきても菰野町の本当の魅力を体験できますよ、

という状態を目指したい。

こもガク宣言

～これまでのこもガクと、これからのこもガク～

そこで今年は、一つステップを進めることにしました。
年間通じて活動できるベースをつくりたいと考えていて
開塾者を年間会員化することにしました。

とはいえ、会員化1年目の今年は、何か他に大きな動きがある
ということはありません。

イベントに向けて、勉強会を開催したり、イベントを行ったりします。

ですが、今後、年間通じた活動として活動していくために

皆様にも仲間になっていただきたいと思っています

そのための第一歩として

今年は開塾者を年間会員化するよう決めさせていただきました。

足りない部分、至らない部分も多々あるかとは存じますが

私たちが考える、菰野町の未来に

賛同していただけると幸いです。

そして菰野町の未来に向かって

ともに歩んでいただけることを心から願っております。

こもガク祭実行委員会 一同

こもガク祭実行委員会

山口典宏／服部慎司／矢田麻里子／棚山咲子／堀内あかね／川村達也／黒田裕次／

柴田啓示／千種啓資／ノブ横地／伊藤晴江／森屋律子／臨坂詩乃／高田幸司／稲波伸行／

菰野町観光産業課職員／菰野町商工会職員 順不同・敬称略

こもガク祭 2019

8月20日(火)～9月29日(日)

メイン会場：菰野町農村センター・その他、菰野町各所

もっともものを知るために、老若男女が参加でき楽しみながら学びを得る場。

官民一体となって開催するイベントです。

主役は、町で生きるみなさんです。

こものに生きるみなさんを、中の人にも外の人にも、

もっともっと知ってもらいたい。

どんな小さいことでもけっこうです。

自分の“つくり手”としての技術を生かして参加してください。

“つくり手”

腕に自信のあるプロはもちろん

「私のぬか漬は評判がいいの」といった自慢の逸品があれば、

一般の方も積極的に参加してください！

●こもガク塾

みなさんがどんなことをやっているのか、塾形式で体験するコンテンツです。

生業にしている人も、趣味で行なっている人も、ご自身が取り組んでいることを、

町民の方に知ってもらいましょう。ー菰野町各所にて開催

●オープンファクトリー

ものづくりに取り組まれている方、製造の現場を開放して、

見学・体験していただくコンテンツです。ー菰野町各所にて開催

●みえイチ

三重県で活動している素晴らしい“つくり手”を紹介するコンテンツです。販売も行います。

ーメイン会場：農村センターにて開催

●ファーマーズマーケット

農作物を中心に、みなさんがどんなことをやっているのか、

販売形式で伝えるコンテンツです。菰野町で取り組まれている方を中心にしています。

(町外の方は、今年から、審査を厳格化します)

●こもガクマルシェ

飲食物、雑貨などを中心に、みなさんがどんなことをやっているのか、

販売形式で伝えるコンテンツです。菰野町で取り組まれている方を中心にしています。

(町外の方は、今年から、審査を厳格化します)

参加資格

①こものを愛する心を持った“つくり手” 菰野町に愛を持って関わりたいと思っている方。

②paypayへの加入を参加者全員にお願いしたいと思っています。詳細は説明会でご説明いたします。

●参加条件

- ・こもガク塾
- ・オープンファクトリー

“つくり手”の想い、技術を、町民が町内の“つくり手”から学ぶ、伝える講座形式での企画になります。座学でも体験教室でもワークショップでも可能です。

職人さんや農家さん、企業さん、伝えたいことがある方向けの企画です。

・開催日 : こもガク塾

令和元年8月20日(火)～9月29日(日)

期間中任意の日程で企画下さい。回数・内容は自由です。

オープンファクトリー

令和元年9月27日(金)・28日(土)・29日(日)

・会場 : 町内全域

企画内容に必要な場所で、屋内、屋外自由ですが、開塾者さまにて確保をお願いします。

- ・内容 : 各商店などの専門性や特徴を生かした塾で体験型企画です。
- ・講師 : 町内の全ての“作り手”の方。
- ・参加費 : 自由に設定いただき、開塾者さまにて徴収していただきます。
- ・問合せ・申込 : 開塾者さまにて直接ご対応下さい。
- ・集客 : 原則として開塾者さまにて行っていただきます。
公式チラシやウェブでの告知はさせていただきます。

・募集概要:

- | | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 参加対象者 | 町内に本店又は支店を置く商店などを有し、趣旨に賛同し積極的に参加を希望する事業者 |
| 参加条件 | ・塾実施後、アンケートを提出すること
・paypayへの加入 |
| 参加申込方法 | こもガクホームページの申込フォームから申込み
(申込フォームが不可の場合はFAXも可。事務局にご連絡ください。) |
| 参加負担金 | ① 年会費 : 5,000円
塾・オープンファクトリー、両方参加の方も5,000円
② こもガク祭での売上の20%(商工会会員は売上の10%) |

年会費に含まれるものとして

●SNSでの告知

塾開催までのPRをこもガクHP・Facebook・Instagramにてサポート

※HP・Facebook随時更新～FB めざせ1万イイね！挑戦中～

●チラシ・パンフレットでの告知

町内幼保・小学校全配布／町内全戸配布 昨年実績30,000部

広報こものへの掲載

●勉強会

本番に到るまで、どのように集客に取り組んだらいいか

「SNS発信講座(無料)」を企画しています。奮ってご参加ください。

●イベント終了後のサポート

イベント終了後も自社のイベント告知なども

こもガクHP・Facebook・InstagramにてPRのお手伝いをさせていただきます

期間:令和2年9月29日まで。

●参加条件

こもガクマルシェ

“つくり手”の想い、技術を、町民が町内に縁のある“つくり手”から学ぶ、販売形式での企画です。

- ・開催日： **令和元年9月28日(土)・29日(日) 10時～15時**
搬出入時間は別途
- ・会場： 菰野町役場河川敷予定。(出店者の件数によっては農村センターに変更)
- ・出店料： **1日間出店の場合の料金です(2日出店の場合は×2となります)**

[一般] 飲食店：3,000円 / 物販店：2,000円 / **1日分**

[事業者] 飲食店：5,000円 / 物販店：3,000円 / **1日分**
商工会会員 / 3,000円 商工会会員 / 2,000円 / **1日分**

[キッチンカー] 8,000円 (2区画) / **1日分**
商工会会員 / 6,000円 / **1日分**

※雨天で中止になった場合は出店料返金

- ・出店募集者数： 50店舗
- ・町外からの参加について：**厳正な審査+出店料:上記の2倍**

こもガクの趣旨に賛同していただき、さらにこれからも菰野町と関わりをもっていきたいという想いをもって参加していただける方のみ可。コメント記入後、審査となります。

- ・出店区画サイズ：

3m×3m(必要な場合は、2区画まで可)

- ※ テント、机、イス、水、調理器具、発電機など出店に必要な備品、消耗品については各出店者により確保すること。
- ※ 軽トラによる販売は可とする。
- ※ キッチンカーによる販売は可とする。

- ・集客：公式チラシやウェブでの告知はさせていただきます。

参加条件

こもガクは、paypayからのスポンサードを受けて運営しております。
paypayへの加入を参加者全員にお願いしたいと思っています。
ぜひこの機会にpaypayにご登録ください。

1 用語の定義

事業者・・・小売業、卸売業、サービス業、飲食業、農業者等、事業を行っているもの

その他及び法定に抵触しない商品等を販売するものをいう

産業団体・・・町内に活動拠点を置く、商業、工業、農業、飲食及び観光団体をいう

活動団体・・・町内に活動拠点を置き、政治、宗教及び営利を目的としない団体であって、会則等を定めるものをいう

2 出店資格

以下のいずれかの資格に該当するもの。

- (1) 菰野町内の事業者、産業団体、活動団体（以下「事業者等」という）で、「つくり手」がいる事業者等であること
又は、「つくり手」の一般個人の方
- (2) 菰野町商工会と連携している団体
- (3) その他実行委員会が必要とみとめるもの（こもガクの趣旨に賛同していただける町外者など）

3 販売物等の基準

- (1) 農産物・・・菰野町内の農地において農家として生産する野菜、果物及びその加工品
- (2) 飲食物・・・事業者等であって、町内に店舗を置くものが製造・生産・販売する
飲食物に関わる商品等であって、各種法律に抵触しないもの
- (3) 物販・・・個人又は団体が製造・販売する飲食以外の商品であって、各種法律に抵触しないもの

※町外の方の出店申込に関しては、実行委員会による審査があります。

4 販売商品

販売商品は既製品以外の自前（自社）製品及び商品とします。地元ならではの商品や手作り品などオリジナルな商品が対象です。

5 販売品

原則として生産者または製造者が自ら対面販売すること。ただし、実行委員会が運営上必要と認める場合に限り委託販売も行うことができるものとする。

例：生産者で開催時間に農作業しなければならず、対面販売できない場合

6 調理器具・ガソリン等の注意事項

調理器具・ガソリン等の取り扱いについては、防火安全対策を十分行ってください。

- (1) ガソリン等の危険物の貯蔵・取り扱いについては、適正な容器に保管し、火気、高温部など引火の可能性があるものの近くに保管しないで下さい。
- (2) ガスコンロ等の器具を使用する場合は、必ず消火器を設置してください。消火器を設置しない場合は、ガスコンロ等の使用を禁止します。また、消火器は出店者が持参してください。

7 ゴミ処理

ゴミの発生する店舗は各店舗前にゴミ箱を設置し衛生管理を徹底してください。

8 届出

飲食物販売の際は保健所へ臨時営業許可申請が必要です。申請手数料は各自負担願います。

各出店者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じて各種許可等を取得してください。

9 販売商品等に対する責任

出店者の販売した商品等に対する一切の責任は出店者に帰属します。販売商品等に関する。

10 その他事項

本要項の記載事項及び記載以外の事項で出店販売における不測の事態が起こった場合、出店者と実行委員会の両者で対応するものとする。また、天候や天災地変、官公署の命令、その他実行委員会が関与し得ない事由により、開催が中止した場合、販売品、販売品の出荷、その準備にかかった経費は出店者の負担とする。

その他、本要項に記載のない事項は、実行委員会が決定する。

11 参加申込方法

こもガクホームページの申込フォームから申込み（申込フォームが不可の場合はFAXも可。事務局にご連絡ください。）